

| 総務政策委員協議会記録 |                                     |
|-------------|-------------------------------------|
| 開 会 年 月 日   | 令和 7 年 6 月 6 日                      |
| 開 会 時 刻     | 午後 2 時 26 分                         |
| 閉 会 時 刻     | 午後 2 時 43 分                         |
| 出席委員名       | ○大西要一      三野泰嗣      川口 浩      井村貴志 |
|             | 岡田善行      辻 孝記                      |
|             |                                     |
|             |                                     |
|             | 浜口和久    議長                          |
| 欠席委員名       | 西山則夫                                |
| 署 名 者       | —                                   |
| 担 当 書 記     | 中谷圭佑                                |
| 協 議 案 件     | 1 伊勢市の宿泊税導入について                     |
|             |                                     |
|             |                                     |
|             |                                     |
|             |                                     |
|             |                                     |
|             |                                     |
|             |                                     |
|             |                                     |
|             |                                     |
|             |                                     |
|             |                                     |
|             |                                     |
| 説 明 員       | 市長、藤本副市長、福井副市長                      |
|             | 産業観光部長、産業観光部参事、観光振興課長、その他関係参与       |
|             |                                     |
|             |                                     |
|             |                                     |

## **協議経過**

西山委員長欠席のため、大西副委員長が委員長職を代行し、開会宣告、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、協議案件として「伊勢市の宿泊税導入について」協議し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後 2 時 26 分

### ◎大西要一副委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は 6 名でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、「伊勢市の宿泊税導入について」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎大西要一副委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

## **【伊勢市の宿泊税導入について】**

### ◎大西要一副委員長

それでは、「伊勢市の宿泊税導入について」当局から説明をお願いいたします。  
市長。

### ●鈴木健一市長

本日は御多忙の中ですね、総務政策委員協議会を開催いただきまして誠にありがとうございます。本日の案件は、ただいま委員長から御案内がありましたとおり、伊勢市の宿泊税導入についての 1 件でございます。詳細については担当から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

### ◎大西要一副委員長

観光振興課長。

### ●東観光振興課長

説明に入ります前に、委員の皆様へ御協議いただく資料の送付が遅くなりましたことにつきましておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

それでは、「伊勢市の宿泊税導入について」を御説明申し上げます。資料 1 を御覧ください。「1. 宿泊事業者等への説明会の概要」ですが、(1) から (4) のとおり、説明会を 6 月 1 日に実施したところ、28 名、26 事業者が御出席いただきました。

次に、「2. 説明会での質問・意見及び回答」ですが、重複した御意見もございました

ので、項目を4つに分類し、整理しております。まず、①税制度に関するのですが、「今後の人口減少、税収減を考えると賛成」という御意見。「単価の安い宿泊施設への宿泊も単価の高い宿泊施設も同じく一律定額とすることに不公平と感じる」という御意見。

「教育旅行や障がい者の方、あるいは観光目的でない方などへの負担軽減を考えて欲しい」という御意見。「観光全体で宿泊税を活用するならば日帰りの観光客も恩恵を受けるため、宿泊者のみで負担することは不公平である」というような御意見がございました。その回答としましては、これまでの考え方と同じく、特別徴収義務者の事務負担軽減と宿泊者にも分かりやすい制度設計が望ましいこと。また、安定的な観光振興のためには、市民による税負担ではなく、長時間の滞在が見込まれ、市の行政サービスを一定程度享受している宿泊者へ負担をお願いするものであることを回答してございます。

次のページを御覧ください。②特別徴収義務や負担軽減に関することです。質問・意見として、「キャッシュレス決済やOTA手数料を利用して宿泊税を徴収しようとする場合、事業者の負担が生じることが想定されるため、損をする制度というのはおかしいのではないか、成り立たないのではないか」という御意見や「キャッシュレス化が進む中、宿泊税のみを現金で徴収する運用は負担が大きい」というような御意見がございました。回答としましては、少しでも、事務負担の軽減を図るため、先行自治体の例を参考に、今回、特別徴収事務報償金を加算させていただいたということを回答させていただいております。

次に、③目的・使途に関することです。質問・意見として、宿泊税を導入した場合には、宿泊税を活用する事業について、「宿泊税でまちがよくなっているということを示すためにもしっかりアピールしたほうがよい」という御意見がございました。また、修学旅行等の誘客を促進し、リピーターになってもらう施策を期待する御意見、今回お示しした使途を示した資料についてですね、御評価をいただいた御意見、使途への金額明示などの必要性をいただいた御意見もございました。回答としましては、宿泊税を効果的に活用した事業と宿泊事業者の皆さまも感じていただけるよう、事業提案制度等の検討や、個別事業の予算は年度ごとに議会へお示しし、御審議いただくものという基本的な考え方を説明させていただきました。

④その他を御覧ください。「特別徴収義務者となる宿泊事業者の意見をもっと聞きながら進めるべきでないか」という御意見。「今後、説明会を開催するのか」という御意見。

「制度設計等も含めて検討委員会の案はたたき台として、宿泊事業者に関わることにについて宿泊事業者を確認すべきだったのではないか」というような御意見もございました。様々な御意見を頂きましたけれども、これまでの市議会による御意見、今回の説明会での御意見等も踏まえまして、市の考え方につきましては、この6月に改めて市議会にお示ししたいということは御説明させていただいたところでございます。

説明会での質問・意見と回答の概要につきましては以上でございます。

◎大西要一副委員長

市長。

●鈴木健一市長

宿泊税の導入について少し補足をさせていただきたいと思います。宿泊税の導入につき

ましては、令和6年5月の定例記者会見におきまして、宿泊税導入に向けた検討を開始する旨を発表し、その後、旅館組合、観光協会、商工会議所など関係団体の方々を中心とした検討会を設置して具体的な議論を進めてきたところでございます。令和7年2月には、その検討会から「宿泊税の導入は妥当である」との答申をいただいたところでございます。令和7年4月には市としての基本的な考え方や税制度の案、税収の使い道の方向性などをお示しし、パブリックコメントや宿泊事業者説明会の実施をいたしました。その中では、「使途が分かりにくい」、「説明不足」といった御指摘や、特別徴収義務者の負担軽減が必要との御意見もいただいているところでございます。

そういった中ですね、伊勢市といたしましては、今後の持続可能な観光振興のためには、市民の皆様だけではなく、観光で伊勢を訪れる宿泊者の方々にも、一定の御負担をお願いする宿泊税の導入は必要であるとの考えには変わりはありません。しかしながら、税導入後の特別徴収の運用や、観光振興に対する理解と協力を得るためには、宿泊事業者の皆様のさらなる御理解が不可欠であると感じております。こうした状況を踏まえまして、6月議会には宿泊税条例案及び関連予算の提出は行わず、今後も宿泊事業者の皆様への丁寧な説明の機会を設け、御理解と御協力を得られるように取り組んでまいりたいと思います。私からは以上でございます。

◎大西要一副委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

川口委員。

○川口浩委員

6月1日の説明会を私も傍聴させていただきました。市の立場と宿泊事業者との意見がかみ合わず、谷間が埋まらなかったということはもう否定できない事実だと思います。そうした中で、今回、条例案の6月提出を見送ったというのは、私は妥当な判断であると思いますし、評価したいと思います。

その後のスケジュールなんですが、導入時期、来年4月ということを進めていくのかどうか、その辺をお伺いしたいのですが。

◎大西要一副委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

まずは、特別徴収義務者となる宿泊事業者様の理解をしっかりと得ていくための動きをさせていただいた上で、導入時期につきましてはですね、まだその時間、度合い等にもよって変わってくるかと思しますので、今後あわせまして検討していきたいと思っております。以上でございます。

◎大西要一副委員長

川口委員。

○川口浩委員

そうしますと、来年４月導入という前提は一旦白紙にして進めていくという理解でいいですか。

◎大西要一副委員長

産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

今課長が申し上げたとおりでございまして、宿泊事業者様の御理解を得て、状況を見ながら、その辺は見極めていきたいというふうに考えておりますので御理解いただきますようよろしくお願いします。

◎大西要一副委員長

川口委員。

○川口浩委員

先ほどの産業建設委員会でも議論がありましたので、繰り返すことは避けられますけれども、やはり、一旦立ち止まるということです、事業者の方々の意見を本当に一から聞き直していただいて、一律、１泊１人２００円という、分かりやすいということで進めてきたわけですが、事業者の側からすると、いやそうでもないという声も結構出ていました。課税免除、免税点、改めてその辺一旦白紙に戻していただいて、事業者の声を本当によく酌み取っていただいて、検討していただければと思います。以上です。

◎大西要一副委員長

他に発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

私もこの６月１日の説明会傍聴させていただきました。この中にはやはり賛成の意見、反対の意見、両方の意見がございました。また若干名の宿泊事業者に直接意見もお聞かせいただきました。若干名の宿泊事業者に内容を聞きましたら、やはり総論としては賛成と思うんですが、各論になってくるといろんな意見があって反対もしたいというのが大半大きな意見じゃないかなという意見も言うておりました。やはり大きな問題はこの予算がどのように使われていくか、使い道が見えてこないということも強くおっしゃられました。そう考えると、今後この条例が決定しますと使い方も決まってしまう。先ほど宿委員が産業建設委員会と言われたように事業提案制度、こちらのほうですが私もこれはきっちりと組合さんも含めてやっていくべきだと思います。ただこれ、そこで話合いができて、本当に実行できたかどうか検証というのにも必要だと思いますので、今後はこれを使った予算の検証ということで検討委員会等も含めて、どんな効果があったか、そういうこと

も見せるべきだと思っております。それによって宿泊事業者が、これほどやってくれたらこんな事業があつてこんなふうによくなったんだねというのでモチベーションも上がると思いますが、そういうことは考えているのかお聞かせください。

◎大西要一副委員長  
観光振興課長。

●東観光振興課長

宿泊税の使途につきましては宿泊事業者様、宿泊客の方とも接する機会の多い特別徴収事務をいただく方々への関心、そこへの説明というのは非常に重要だと考えております。御負担いただく宿泊事業者に向けてですね、使途の公表であつたり効果というのは、改めてどういった手法で検証していくかは別途としてもですね、しっかりお示しをしていきたいと思ひます。以上でございます。

◎大西要一副委員長  
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。お示しの仕方はいろいろあると思ひますので、考えて分かりやすいように、やはりみんながやってよかったなみたいな、成果が出せるように説明していただきたいと思ひます。

先ほど産業建設委員会でも、事前カード決済やOTA決済、こちらのほうで実質赤字が出るということの問題視している方が多数いたと思ひております。やはり一番労力を使う宿泊事業者が赤字になるということは私も問題だと思ひております。観光に特化した目的税ですが、観光という宿泊者、業者以外にも、土産物や飲食業などほかの事業所も恩恵が、これは出てくると思ひております。全てのこれ目的税が観光全般に使われるという広い予算に組み込まれると、一番の功勞者である宿泊事業者に、目に見えてインセンティブがあるというのがないと思ひますよ。そうすると、やはりこう、宿泊事業者に特化した予算ということ組んで、事前カード決済やOTA決済の実質赤字以上の金額を宿泊事業者にインセンティブとして、出せる何かがあればいいと思ひておるんです。これ各個人事業者全部の意見を聞いてると難しいと思ひますので、観光協会とか旅館組合、また民泊のほうは組合がないということでしたら話合いをしてもらってリーダーを出してもらうとかそういうことも含めて、やはり宿泊事業者が使いやすい、そして実質インセンティブになるような補助事業も考えられなければいけないと思ひますが、そのような考えがあるのかお聞かせください。

◎大西要一副委員長  
観光振興課長。

●東観光振興課長

旅館組合さんあるいは観光協会様につきましてはですね、これまでもですね、市内宿泊の増進、推進を進めていただいておりますね、宿泊施設同士の情報共有等も担っていただいております。そういう団体というふうに認識しております。先日、4団体連名での意見書も頂戴するというような声も頂いております。そういったことを鑑みましてですね、事業実施主体としてやっていただける部分もあるのかなというふうにも期待しているところもございますので、そのあたりも含めまして意見交換等もしていきたいと思っておりますし、そこに所属していない方々に対して、どのように、代表を出していただけるかどうかというのを含めまして、どのような手法ができるか検討してまいりたいと思います。以上でございます。

◎大西要一副委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません。インセンティブを検討するかどうかだけはちょっとお答えいただきたいと思うんですが。

◎大西要一副委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

はい、ありがとうございます。そうですね、旅館組合さん等の取組の内容につきまして、当然内容次第にはなろうかと思うんですけれども、そこは重視して今までも取り組んでまいりましたので、積極的にお話は聞かせていただいて内容次第で当然、優先するという考えも含めて検討させていただきたいと思います。

◎大西要一副委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。OTA決済が確か15%という資料を見させてもらったんですが、特別報償金が3%、12%ぐらいの赤字にはなると思うんですが、これは一番天ですので平均とすると多分7%か8%とかそれぐらいになると思いますので、本当に旅館事業者の特化されたのが10%ぐらいあれば、実質赤字にはならないと思うんですよ。それが何%がいいかは別としましても、そういう点も含めてやはり事業者さんが、「僕ら赤字にはならんね」と、「手間かけてやったでこんな事業がよくできて、さらに赤字にもならんと、何とか市も考えてくれたね」ということを考えて、結局今後ね、市としては財政はもうだんだん悪くなってきますよね、税収入が増えてても出ていくもんが多いから、結局自主財源自体がだんだんなくなってきております。今後の観光のためにも、この宿泊税みたいなことは考えなきゃならないとは思っております。ただ、宿泊事業者が一番の協力者になります。やはり宿泊事業者インセンティブがあって、行政と宿泊事業者がウィン・ウィンになれ

る、そういう関係になってもらえるように努力していただきたいと思いますので、その点だけ考えていただきたいと思います。以上で質問終わります。

◎大西要一副委員長

他に発言はありませんか。  
辻委員。

○辻孝記委員

今ずっとお話聞かせてもらってます産業建設委員会、また、前回の私どもも質問させてもらったことが当然分かってもらっていると思いますし、OTAの関係につきましては先ほど岡田委員からも話がありました。そういうことをしっかりとクリアをしていただきたいと思います。で、そうですね、先ほど川口委員からも、スケジュール感のことを少し聞かれております。この後ですね、こういった対案というか案があってですね、事業者の説明会等をする予定とかいうのはどのようにスケジュール感を持っておられるんでしょうか。

◎大西要一副委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

すみませんちょっと繰り返してしまいましたが、まずはやはり宿泊事業者様等への理解をいただく、その動きというのがどういった動き、やり方がいいのかということも含めまして検討させていただきたいと思います。今拙速にですね、この手法というのはすいませんちょっとお示しできない状況でございますが、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

◎大西要一副委員長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。そういった話をもしされるのであれば、議会のほうにもですね、事前に報告していただければなというふうに思いますのでよろしくお願いします。

◎大西要一副委員長

他に発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副委員長

他に発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会いたします。

閉会 午後 2 時 43 分